

次世代育成支援行動計画の進捗状況

No. 1

担 当 課	事 業 名	目 標	平成23年度	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業を独立した事業として立ち上げる。 実施か所数: 1か所	「ふれあい蒲郡」子育て支援の周知	会員数351人 事業実施件数1, 450件	会員数485人 事業実施件数1,938件	会員数483人 事業実施件数943件	会員数477人 事業実施件数694件	会員数471人 事業実施件数510件	会員数462人 事業実施件数714件
	保育サービス評価事業	順次、第三者評価の導入を図る。	みどり保育園実施	西部・中部・形原南保育園実施	第三者評価は平成29年度までに全園実施済み。	第三者評価は平成29年度までに全園実施済み。	第三者評価は平成29年度までに全園実施済み。	第三者評価は平成29年度までに全園実施済み。	第三者評価は平成29年度までに全園実施済み。
	「赤ちゃんの駅」設置	公共施設から事業を開始し、順次拡大を図る。	32か所	38か所	38か所	38か所	39か所	39か所	41か所
	一時保育事業	実施園の増加を図る。 実施か所数: 3か所	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	7か所 (みどり・塩津・大塚西・三谷西・南部・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)
	児童クラブ ※1	定員に余裕のあるクラブにおいて、小学校4年生までの受け入れを実施する。 入所児童: 13か所・565人	13か所	14か所	22か所	23カ所	26カ所	26カ所	29カ所
	通常保育事業	3歳未満児受け入れ園の増加を図る。 入所児童数: 391人	10か所 300人	12か所 371人	16か所 489人	16か所 494人	17か所 461人	17か所 485人	17か所 518人
	延長保育事業	実施か所数: 9か所	12か所	14か所	17か所	17か所	18か所	18か所	18か所
	特定保育事業 ※2	実施か所数: 3か所	2か所 (みどり保育園、形原北保育園)	7か所 (みどり・塩津・大塚西・三谷西・南部・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)	6か所 (塩津・府相・大塚西・三谷西・形原南・形原北保育園)
	子育て家庭優待事業	愛知県との協働により、継続実施を図る。	148店舗等	130店舗等	146店舗等	133店舗等	134店舗等	133店舗等	135店舗等
	休日保育事業	利用状況の把握に努める。 実施か所数: 1か所	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)	1か所 (中部保育園)
	病後児保育事業 ※3	利用状況の把握に努める。 実施か所数: 1か所	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)	1か所 (おひさまキッズ)
	障害児保育事業	健常児とのふれあいの中で、お互いに育ち合う保育を行うとともに、適切な療育指導を図る。	障害児保育 12園 14クラス 50人 内3歳児 15人	障害児保育 16園 24クラス 88人 内3歳児 17人	障害児保育 16園 20クラス 64人 内3歳児 17人	障害児保育 16園 23クラス 75人 内3歳児 21人	障害児保育 16園 24クラス 75人 内3歳児 15人	障害児保育 16園 26クラス 83人 内3歳児 24人	障害児保育 15園 23クラス 79人 内3歳児 18人
	要保護児童対策協議会	継続実施を図る。	要保護児童対策地域協議会 (平成24年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (平成29年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (令和4年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (令和5年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (令和6年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (令和7年2月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	要保護児童対策地域協議会 (令和8年5月) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)
健康推進課 子育て支援課	「子育て支援ガイドブック」の発行	ニーズに応じた掲載内容の充実を図る。 母子手帳の交付、こんにちは赤ちゃん訪問等で配布し、情報提供を図っていく。	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 1, 200部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2, 500部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2, 500部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2, 500部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2, 400部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2, 400部	「子育て支援ガイドブック」改訂版作成 2, 400部

※1 児童クラブ担当課については、平成27年度から教育政策課になり、令和6年度からは子育て支援課となる。

※2 特定保育事業については、平成27年度から一時預かり事業として実施。

※3 病後児保育事業については、平成28年度から病児・病後児保育事業として実施。

担 当 課	事 業 名	目 標	平成23年度	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
健康推進課	子育て教室(2歳児教室・幼児食等)	関係機関と連携し、地域で乳幼児の食育教室の開催を図る。	幼児食教室(ぱくぱく教室)3回実施 2歳児教室12回実施	離乳食教室(前期・後期)24回実施 食育サークル3児童館延4回	離乳食教室(前期・後期)17回実施	離乳食教室(前期・後期)24回実施	離乳食教室(前期・後期)24回実施	離乳食教室(前期・後期)24回実施	離乳食教室(前期・後期)24回実施
	各種乳幼児健康診査等を通じた虐待の早期発見と予防	継続実施を図る。	養育支援訪問 ・実26家庭 ・延126件	養育支援訪問 ・実27家庭 ・延150件	養育支援訪問 ・実23家庭 ・延75回	養育支援訪問 ・実18家庭 ・延81回	養育支援訪問 ・実12家庭 ・延73回	養育支援訪問 ・実21家庭 ・延123回	養育支援訪問 ・実32家庭 ・延172回
	虐待のハイリスク者への個別支援	継続実施を図る。	32件 (新規9件 継続23件)	39件 (新規14件 継続25件)	実12家庭 延48件 (新31件 継続17件)	実10家庭 延65件 (新15件 継続40件)	実5家庭 延46件 (新1件 継続45件)	実5家庭 延44件 (新1件 継続43件)	実16家庭 延127件 (新21件 継続106件)
	こんにちは赤ちゃん訪問	広報などを通じて、事業の周知を図り、訪問の受け入れをスムーズに進めていく。また、地域のこんにちは赤ちゃん訪問員の養成と資質の向上を図り、子育てに関する不安の解消につなげる。	こんにちは赤ちゃん訪問(全出生児・里帰り含む) 訪問件数 合 計:525件 保健師:228件 助産師:75件 こんにちは赤ちゃん訪問員(第2子以上):222件 要継続支援者(再掲) 88件	こんにちは赤ちゃん訪問(全出生児) 訪問件数 合 計:512件 保健師:273件 助産師:74件 こんにちは赤ちゃん訪問員(第2子以上):165件 要継続支援者(再掲)79件	こんにちは赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:504件 保健師:375件 助産師:54件 こんにちは赤ちゃん訪問員(第2子以上):75件 要継続支援者(再掲)89件	こんにちは赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:449件 保健師:304件 助産師:64件 こんにちは赤ちゃん訪問員(第2子以上):81件 要継続支援者(再掲)77件	こんにちは赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:453件 保健師:325件 助産師:54件 こんにちは赤ちゃん訪問員(第2子以上):74件 要継続支援者(再掲)106件	こんにちは赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:455件 保健師:327件 助産師:65件 こんにちは赤ちゃん訪問員(第2子以上):63件 要継続支援者(再掲)97件	こんにちは赤ちゃん訪問(全出生児)訪問件数 合計:408件 保健師:276件 助産師:72件 こんにちは赤ちゃん訪問員(第2子以上):60件 要継続支援者(再掲)100件
福 祉 課	児童デイサービス事業(H24～障害児通所支援事業)	言語相談員 年48回	言語相談員 年48回	児童発達支援 実利用者数 71.2人/月 市内事業者数 3か所 医療型児童発達支援 実利用者数 2人/月 市内事業者数 なし 放課後等デイサービス 実利用者数 58.5人/月 市内事業者数 5か所 保育所等訪問支援 未実施	児童発達支援 実利用者数 115.17人/月 市内事業者数 4か所 医療型児童発達支援 実利用者数 1人/月 市内事業者数 なし 放課後等デイサービス 実利用者数 144.08人/月 市内事業者数 6か所 保育所等訪問支援 実利用者数 0.17人/月 市内事業者数 1か所	児童発達支援 実利用者数 108.83人/月 市内事業者数 5か所 医療型児童発達支援 実利用者数 1人/月 市内事業者数 なし 放課後等デイサービス 実利用者数 123.75人/月 市内事業者数 8か所 保育所等訪問支援 実利用者数 0.58人/月 市内事業者数 1か所	児童発達支援 実利用者数 113.92人/月 市内事業者数 7か所 医療型児童発達支援 実利用者数 0人/月 市内事業者数 なし 放課後等デイサービス 実利用者数 143.75人/月 市内事業者数 9か所 保育所等訪問支援 実利用者数 1.25人/月 市内事業者数 1か所	児童発達支援 実利用者数 120.92人/月 市内事業者数 7か所 放課後等デイサービス 実利用者数 156.16人/月 市内事業者数 9か所 保育所等訪問支援 実利用者数 1.58人/月 市内事業者数 1か所 ※※医療型児童発達支援のサービスはR6年4月より廃止されました。	児童発達支援 実利用者数 122.25人/月 市内事業者数 7か所 放課後等デイサービス 実利用者数 182.75人/月 市内事業者数 9か所 保育所等訪問支援 実利用者数 2.75人/月 市内事業者数 1か所
保険年金課	子ども医療費助成	助成対象の拡大 通院助成の中学校卒業前までの拡大を図る。	子ども医療制度 <通院>小学校卒業まで <入院>中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで 入院:18歳年度末まで	子ども医療制度 通院・入院:18歳年度末まで	子ども医療制度 通院・入院:18歳年度末まで	子ども医療制度 通院・入院:18歳年度末まで	子ども医療制度 通院・入院:18歳年度末まで
学校教育課	緊急不審者情報の提供	継続実施を図る。	20件	32件	21件	35件	19件	17件	24件
交通防犯課 学校教育課 子育て支援課	不審者・犯罪情報のメール配信	継続実施を図る。	登録人数 5,261人	登録人数 4,737人	登録人数 7,471人	登録人数 7,635人	登録人数 7,561人	登録人数 7,362人	登録人数 7,188人
交通防犯課	子ども110番の家	継続実施を図る。	設置軒数 205軒	設置軒数 211軒	設置軒数 209軒	設置軒数 212軒	設置件数 210軒	設置件数 197軒	設置件数 198軒
	防犯灯の設置・整備	継続実施を図る。	設置数 5,811灯	設置数 6,147灯	設置数 6,349灯	設置数 6,377灯	設置数 6,401灯	設置数 6,414灯	設置数 6,440灯